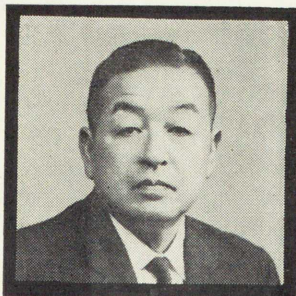


町 葬
臨時号

報 弘 町 江 狗

昭和43年6月2日 第97号 発行 狗江町役場 電話(480) 1181



石井町長急逝

6月4日 一中で町葬

午後2時～4時

石井三四郎狗江町長は、5月16日から渋谷の日赤中央病院に入院加療中でしたが、5月28日午後9時55分、同病院で逝去されました。

石井町長は明治34年6月4日、町内和泉に生まれ、満66歳でした。

町議会では、去る29日午後2時に臨時会を招集し、町葬の施行と追悼決議をきめました。

町葬は、6月4日(火)午後2時から4時まで、町立狗江第一中学校体育館(和泉一三〇番地)で行ないます。

喪主は石井町長の長男三雄氏で、葬儀委員長は町長職務代理者吉岡金四郎氏、同副委員長は町議会議長小川利太郎氏が行ないます。

石井町長の略歴(おもなもの)
△昭和2年3月 早稲田大学

政経学部卒業

△昭和3年4月～6年 狗江

村書記

△昭和8年3月～12年 狗江

村議会議員

△昭和10年7月～18年 碓氷

便局長

△昭和12年9月～16年 狗江

村学務委員

△昭和19年1月～21年 狗江

村参与

△昭和19年3月～21年 狗江

村農業会長

△昭和21年3月～26年 狗江

村長(2期)

△昭和21年11月～26年 狗江

村農地委員会会長(2期)

△昭和26年4月～30年 東京

都議会議員

△昭和33年9月21日 狗江町

長に就任

△昭和33年9月～37年 狗江

町消防委員

△昭和37年9月21日 狗江町

長に再任

△昭和41年9月21日 狗江町

長に三たび就任、現在にいたる。

その他のおもな公職歴

△昭和22年6月～26年 北多

摩都町村会長

△昭和24年11月～26年 東京

都町村会長

△昭和40年6月～41年 東京

都町村会理事

△昭和41年12月 東京都町村

会長に就任し現在にいたる

△昭和41年12月 東京都市町

村職員退職手当組合管理者

に就任、現在にいたる。

△昭和41年12月 東京都市町

村職員研修所副会長に就任

現在にいたる。

△昭和41年12月 北多摩郡町

村会長に就任、現在にいたる。

△昭和38年1月 全国町村会

長より自治功労者の表彰を受ける。

町長職務代理者に

吉岡総務課長さま

町では、石井町長が死去されましたので、地方自治法の規定にもとづき、5月29日付で、総務課長吉岡金四郎を狗江町長職務代理者にきめました。今後は新町長がきまらるまで、町長職務代理者が町長の職務を行ないます。

町では、石井町長が死去されましたので、地方自治法の規定にもとづき、5月29日付で、総務課長吉岡金四郎を狗江町長職務代理者にきめました。今後は新町長がきまらるまで、町長職務代理者が町長の職務を行ないます。

町では、石井町長が死去されましたので、地方自治法の規定にもとづき、5月29日付で、総務課長吉岡金四郎を狗江町長職務代理者にきめました。今後は新町長がきまらるまで、町長職務代理者が町長の職務を行ないます。

町では、石井町長が死去されましたので、地方自治法の規定にもとづき、5月29日付で、総務課長吉岡金四郎を狗江町長職務代理者にきめました。今後は新町長がきまらるまで、町長職務代理者が町長の職務を行ないます。

町では、石井町長が死去されましたので、地方自治法の規定にもとづき、5月29日付で、総務課長吉岡金四郎を狗江町長職務代理者にきめました。今後は新町長がきまらるまで、町長職務代理者が町長の職務を行ないます。

町では、石井町長が死去されましたので、地方自治法の規定にもとづき、5月29日付で、総務課長吉岡金四郎を狗江町長職務代理者にきめました。今後は新町長がきまらるまで、町長職務代理者が町長の職務を行ないます。

町では、石井町長が死去されましたので、地方自治法の規定にもとづき、5月29日付で、総務課長吉岡金四郎を狗江町長職務代理者にきめました。今後は新町長がきまらるまで、町長職務代理者が町長の職務を行ないます。

町では、石井町長が死去されましたので、地方自治法の規定にもとづき、5月29日付で、総務課長吉岡金四郎を狗江町長職務代理者にきめました。今後は新町長がきまらるまで、町長職務代理者が町長の職務を行ないます。

町では、石井町長が死去されましたので、地方自治法の規定にもとづき、5月29日付で、総務課長吉岡金四郎を狗江町長職務代理者にきめました。今後は新町長がきまらるまで、町長職務代理者が町長の職務を行ないます。

町では、石井町長が死去されましたので、地方自治法の規定にもとづき、5月29日付で、総務課長吉岡金四郎を狗江町長職務代理者にきめました。今後は新町長がきまらるまで、町長職務代理者が町長の職務を行ないます。

町では、石井町長が死去されましたので、地方自治法の規定にもとづき、5月29日付で、総務課長吉岡金四郎を狗江町長職務代理者にきめました。今後は新町長がきまらるまで、町長職務代理者が町長の職務を行ないます。

町では、石井町長が死去されましたので、地方自治法の規定にもとづき、5月29日付で、総務課長吉岡金四郎を狗江町長職務代理者にきめました。今後は新町長がきまらるまで、町長職務代理者が町長の職務を行ないます。

町では、石井町長が死去されましたので、地方自治法の規定にもとづき、5月29日付で、総務課長吉岡金四郎を狗江町長職務代理者にきめました。今後は新町長がきまらるまで、町長職務代理者が町長の職務を行ないます。

町では、石井町長が死去されましたので、地方自治法の規定にもとづき、5月29日付で、総務課長吉岡金四郎を狗江町長職務代理者にきめました。今後は新町長がきまらるまで、町長職務代理者が町長の職務を行ないます。

町では、石井町長が死去されましたので、地方自治法の規定にもとづき、5月29日付で、総務課長吉岡金四郎を狗江町長職務代理者にきめました。今後は新町長がきまらるまで、町長職務代理者が町長の職務を行ないます。

町では、石井町長が死去されましたので、地方自治法の規定にもとづき、5月29日付で、総務課長吉岡金四郎を狗江町長職務代理者にきめました。今後は新町長がきまらるまで、町長職務代理者が町長の職務を行ないます。

町では、石井町長が死去されましたので、地方自治法の規定にもとづき、5月29日付で、総務課長吉岡金四郎を狗江町長職務代理者にきめました。今後は新町長がきまらるまで、町長職務代理者が町長の職務を行ないます。

町では、石井町長が死去されましたので、地方自治法の規定にもとづき、5月29日付で、総務課長吉岡金四郎を狗江町長職務代理者にきめました。今後は新町長がきまらるまで、町長職務代理者が町長の職務を行ないます。

お詫び

町葬記事お知らせのため、広報第96号の新聞折込みが、一日遅れたことをお詫びいたします。